

平成30年度フォローアップ研修カリキュラム（案）

No.	テーマ	科目	学習項目	時間	備考
1	フォローアップ研修 オリエンテーション	—	—	0.5	
2	関係制度・法律	福祉施策に関する最近の動向について	・法令や関係制度の改正概要について学ぶ	1	関係制度の改正がある場合。 ない場合は、後見人に必要な関係制度に関する研修とする（個人情報保護など）。
3	市民後見人の実務	成年後見制度概論	・成年後見人・保佐人・補助人の職務の範囲	2	・ひとつの事例を想定し、グループワーク・作業を通じて後見人としての実務を体系的に学ぶ。 ※ 市民後見人として活動する際に実際に行う事務となるため、反復して学習する場を提供する。
4		財産管理	・後見人就任時の手続きについて ・預貯金の管理 ・保有財産の管理、処分	2	
5		身上監護	・身上監護の範囲 ・介護サービスの利用契約について	2	
6		家庭裁判所への報告	・家庭裁判所への報告	2	
7		後見事務終了時の事務	・後見事務の修了について ・死後事務	2	
8	活動報告	「こうけん」「かけはし」の活動報告について①	・活動報告①	2	・自らが「こうけん」「かけはし」で支援に携わった事例について、グループワークで発表。よりよい支援方法等を検討する。
9		「こうけん」「かけはし」の活動報告について②	・活動報告②	2	
10	市民後見人の活動	市民後見人の活動について	・市民後見人の活動への理解	2	市民後見人としての活動をイメージする場とする。※養成研修時よりも具体性のある内容とする。
				17.5	時間

なお、バンク登録者は、平成30年度当初より、（社福）広島市社会福祉協議会が行っている「かけはし」（日常生活自立支援事業）、「こうけん」（法人後見事業）のケースに関わり、権利擁護活動の経験を蓄積する。